

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和 7 年 6 月 9 日

1 入札に付する事項

- (1) 件名
タクシーメーター装置検査用基準器の購入
- (2) 購入物品の内容等
タクシーメーター装置検査用基準器（可搬式） 1 台
（機器の設置に当たり必要な運搬、搬入、据付、調整、動作確認等を含む）
- (3) 納入期限
令和 8 年 2 月 27 日（金）
- (4) 納入場所
愛媛県計量検定所（愛媛県松山市久米窪田町 487 番地 2）
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

次の各号のいずれの要件にも該当し、適正かつ確実に業務を遂行することのできることを確認を受けた者であること。

- (1) 知事の審査を受け、令和 5・6・7 年度における愛媛県の製造の請負等に係る競争入札参加資格を有すると認められた者
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (3) 入札参加資格確認申請の提出期限の日から開札の日までの間に、知事が行う入札参加資格停止の期間中にない者
- (4) 修理、点検、保守等アフターサービスを長期にわたり円滑に実施できる者
- (5) 過去 3 年の間に、国、地方公共団体等の公的機関と、当該機器と同程度の売買契約の実績を有する者

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所及び問い合わせ先

愛媛県計量検定所（愛媛県産業技術研究所 2 階）

〒791-1101 松山市久米窪田町487番地 2

電話 089-970-7021

(2) 入札書の受領期限

開札の日時に開札の場所へ持参して提出

(3) 入札説明書の交付方法

(1)に掲げる場所で交付又は愛媛県ホームページよりダウンロード

(4) 入札の日時及び場所

令和 7 年 7 月 8 日（火）午前10時

愛媛県産業技術研究所 2 階研修室

松山市久米窪田町487番地 2

4 入札参加資格確認申請書の提出

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書の受付期間

公告日から令和 7 年 6 月 27 日（金）までの執務時間中（祝日を除く月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までをいう。）

(2) 受付場所

上記 3 の (1) に掲げる場所

(3) 提出方法

持参又は郵送

郵送の場合は、令和 7 年 6 月 27 日（金） 午後 5 時 15 分必着

5 その他

(1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第135条から137条までの規定による。

(3) 入札の無効

2 に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 契約保証金

愛媛県会計規則（昭和45年愛媛県規則第18号）第152条から154条までの規定による。

(6) 落札者の決定方法

この公告に示した物品を納入できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) その他

詳細は入札説明書による。